

笛吹川沿岸土地改良区職員採用（二次）募集要領

1 募集人数及び業務内容

（１）正規職員 若干名

○ 土地改良法に基づく一般業務（畑地かんがい用水施設の維持管理・事務業務等）

2 受験資格

（１）普通自動車免許を取得している方又は採用時まで取得見込みの方

（２）パソコン操作（Word、Excel）が出来る方

（３）受益地域（甲州市・山梨市・笛吹市・甲府市・中央市・市川三郷町）在住者又は採用時に
受益地域に在住（住民登録）することが可能な方

（４）平成１１年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた者

3 応募手続き等

応募者本人が、下記書類を笛吹川沿岸土地改良区に郵送又は持参すること

- 1) 履歴書（自筆で写真（１ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽を貼付）
- 2) 住民票記載事項証明書
- 3) 最終学歴卒業証明書（卒業見込証明書）又は職務経歴書
- 4) 最終学歴成績証明書

※ 筆記試験合格者は、健康診断書（３ヶ月以内に実施したもの）を提出

※ 提出書類は、個人情報に基づき、採用試験全般の利用とします

【注意点】

次の各号のいずれかに該当する者は応募できません

- 1) 日本の国籍を有しない者
- 2) 成年被後見人及び被補佐人（準禁治産者を含む）
- 3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

- 5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募受付

令和8年9月1日（火曜日）から令和8年11月30日（月曜日）必着

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日は持参による受付はいたしません）

※ 応募受付期間前であっても業務内容等の説明を行いますので、お問い合わせください

※ 応募の締め切りは、受付状況により早めに締め切らせていただく場合があります

5 採用方法

公募により、書類審査、筆記試験、面接試験の3段階を実施し決定する

- （1）書類審査 応募者より提出された履歴書、成績証明書等による審査
- （2）筆記試験 職務基礎力試験及び小論文（書類審査合格者）
- （3）面接試験（筆記試験合格者）

6 採用

採用は、令和9年4月1日からとする

7 給与

山梨県山梨市職員給与条例に準拠し、支給する

8 問い合わせ先



〒405-0006

山梨県山梨市小原西993番地

笛吹川沿岸土地改良区 中澤・小池

電話番号 0553（22）2469